



ねんらく板

竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
<https://www.city.takehara.lg.jp/>

補助・助成

有料道路料金の 障害者割引制度

通勤・通学・通院等の日常生活で、有料道路を利用する障害者の自立と社会経済活動への参加を支援するため、有料道路料金の割引制度があります。

対象

- ◆ 障害者本人が運転する場合
- ◆ 身体障害者手帳所持者
- ◆ 障害者本人以外の人が運転し、障害者本人が同乗する場合

身体障害者手帳（第一種）または療育手帳（第一種）所持者

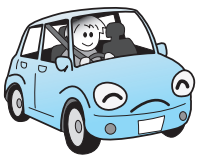
対象となる自動車

本人または介護者が運転する自家用の乗用自動車等で、本人または親族等が所有するもの（営業車は除く）。
 ※登録できる自動車は障害者一人につき一台です。
 ※障害者割引には有効期限がありません。継続利用の場合は更新手続きが必要です。
 割引額
 通常料金の半額（端数が生じる場合は10円単位または50円単位で切り上げて支払ってください。）

申し込み・問い合わせ

所定の申請書（健康福祉課に備え付け）に必要事項を記入のうえ、障害者手帳、自動車検査証、運転免許証（障害者本人が運転する場合）、ETCを利用する人はETCカード（原則障害者本人名義のもの）、車載器の管理番号が確認できるもの（ETC車載器セットアップ申込書・証明書等）を持って健康福祉課障害福祉係へ

☎ 22-7743



生活情報

住民票・マイナンバーカードに旧姓（旧氏）が併記できます

社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中、様々な活動の場面で旧姓が使用しやすくなるよう、11月5日（火）から住民票、マイナンバーカード等へ旧氏を併記できるようになりました。

これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を公証することができるようになります。
 また、住民票に旧氏を併記された場合、印鑑登録する印鑑として、旧氏を用いることができます

旧氏とは

「旧氏」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載がされています。旧氏を初めて併記する場合は、過去の氏の中から1つを選んで併記することができます。

対象

住民票・マイナンバーカード・公的個人認証の署名用電子証明書・印鑑登録証明書
利用方法
 ● 保険、携帯電話の契約や銀行口座が旧姓（旧氏）のまま引き続き利用できます。
 ● 就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認できます。

手続方法

- ① 旧氏が記載された戸籍謄本等を用意します。
- ② 用意した戸籍謄本等と一緒にマイナンバーカード（通知カード）を持って、窓口で請求手続きをしてください。

※マイナンバーカード（写真付きのカード）をお持ちでない場合は、免許証などの本人確認書類をお持ちください。

問い合わせ

市民課市民係
☎ 22-7734



令和2年分扶養親族等申告書の提出を

老齢年金を受給されている人で、その年に支払いを受ける年金額が次の金額の人は、各支払月に支払われる年金から所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されます。

- 65歳未満の人：108万円以上
 - 65歳以上の人：158万円以上
- 源泉徴収の対象となる人が、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、「扶養親族等申告書」を提出する必要があります。提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、多くの所得税が源泉徴収されることがありますので、ご注意ください。

対象者には、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が10月上旬までに送付されますので、提出期限までに提出してください。

問い合わせ

呉年金事務所
☎ 0823-22-1691
扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル
☎ 0570-081-240

守ろう浄化槽の適切な維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用して生活排水を処理する装置です。微生物が活発に活動できるように、定期的な保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

●**保守点検**
微生物の機能を維持するため、浄化槽の点検・調整・補修や消毒剤の補給などを行います。(年3回以上・処理方式等により異なる)

●**清掃**
浄化槽の機能を回復させるため、浄化槽内に溜まった汚泥を抜き取り、各装置や付属機器類の洗浄・掃除を行います。(年1回以上)

●**法定検査**
県が指定する検査機関が行う検査で、新たに浄化槽を使用する際に行う検査と、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査する年1回の検査があります。



【油の処理方法】

流しなどに廃油を流すと浄化槽のパイプ類に付着して目詰まりしたり、微生物が油を浄化しきれないなど、浄化槽の機能低下や河川環境の悪化原因となります。油は凝固剤で固化させるか、古紙等に染み込ませるなどして可燃ごみとして出しましょう。

浄化槽の適切な使用方法・維持管理・検査を実践し、美しい自然環境を守りましょう。
問い合わせ
市民課生活環境係
☎22-2279

麻薬・覚せい剤・危険ドラッグなどの乱用を根絶しましょう！

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止月間」です。

麻薬や覚せい剤、危険ドラッグなどの乱用は、自身の心身をむしろむしばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

近年はスマートフォンなどの急速な普及などを背景に、インターネットを利用して、未成年でも手に入れやすい環

境にあり、大きな社会問題になっていきます。

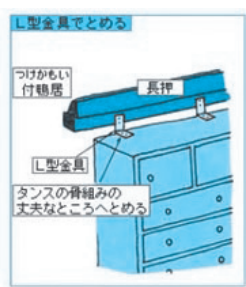
乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ようにしましょう。

問い合わせ
市民課生活環境係
☎22-2279
竹原警察署
☎22-0110
広島県西部東保健所生活衛生課
☎082-422-6911

家庭での地震対策

地震時に家具の転倒やガラスの飛び散り等の被害を防止するため、建物の耐震化だけでなく、室内の安全対策も進めていきましょう。

問い合わせ
都市整備課住宅建築係
☎22-7749



場期造り、固定効果の大きい柱など、鴨居の柱が接合部が期待できます。居室の構造が期待できます。固定効果の大きい柱など、鴨居の柱が接合部が期待できます。

税務署からのお知らせ

【事前予約制度】

税務相談は事前予約が必要です。具体的書類や事実確認する必要があるなど、電話での回答が困難な相談内容については、お電話等で事前に予約を頂いた上で、竹原税務署において相談を受け付けています。

日々の記帳や決算・申告などについて、事業者のみさんの疑問点が解決できるような各税務署で説明会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 10月7日(月)～11日(金) 15時～16時30分
(質疑応答時間含む)
問い合わせ
竹原税務署
☎22-0485

【軽減税率制度説明会】

中国5県の全ての税務署で消費税の軽減税率制度説明会を開催します。制度開始後の



子育て世帯向け賃貸住宅入居者募集中！

見学も随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。子育て世代にやさしく、遊ばせながら交流できる中庭を完備し、中央公園にも隣接しています。

問い合わせ
都市整備課住宅建築係
☎22-7749



◀天窓付きの明るいロフト

ガソリンなどを携行缶で購入するみなさんへ

7月18日(木)に京都府京都市伏見区で多数の死傷者が発生した火災を踏まえ、ガソリンスタンドでガソリンなどを携行缶で購入する人に対して、身分証や使用目的を確認することがあります。

ガソリンなど安全な使用のために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

東広島市消防局予防課
☎082-422-6341

骨髓バンクについて 考えましょう!

10月は「骨髓バンク推進月間」です。

骨髓移植は、白血病などの血液疾患に対する有効な治療方法です。

骨髓バンクは、骨髓移植が必要な患者とそれを提供するドナーをつなぐ公的事業です。適合するドナーが見つかる確率は兄弟姉妹間でも4分の1、血のつながっていない

他人になると数百から数万分の1です。

移植を希望するすべての患者さんがチャンスを得るためには、一人でも多くの方のドナー登録への協力が必要です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

市民課生活環境係
☎22-2279

広島県健康福祉局医療介護人材課
☎082-513-3062

給水装置工事事業 者指定の更新制度 導入

事業者のみなさんへ

10月1日(火)に施行される水道法の一部を改正する法律に伴い、指定給水装置工事事業者制度が5年ごとの更新制に変わります。

指定給水装置工事事業者の事業実態の把握や資質の維持・向上を図ることを目的に、無期限とされていた指定の有効期限が5年となり、更新申請を行わなければ効力を失います。

指定給水装置工事事業者のみなさんには、10月以降に貴社の申請により水道課で登録している住所へ「通知」を送付します。

初回の更新手続きは、指定を受けた日によって次回更新までの有効期限が異なります。

問い合わせ

水道課庶務係
☎22-7768

募集

県営住宅の入居申込

県営住宅の入居者を募集します。

募集住宅

市内の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅

受付期間

10月23日(水)～25日(金)
8時30分～17時

(最終日の消印有効)

受付場所

株式会社くれせん
(東広島市西条昭和町)

☎082-424-4877

※詳しくは、10月16日(水)から配布する「申込みのしおり」(都市整備課住宅建築係備え付け)をご覧ください。

問い合わせ

都市整備課住宅建築係
☎22-7749

交通安全標語

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故の防止の徹底を図ることを目的として、交通安全標語を募集します。

募集期間

10月11日(金)～11月8日(金)
応募方法

応募用紙(危機管理課、支所・出張所、警察署に備え付け)に記入のうえ、危機管理課へ提出してください。
メールでの応募方法は、ホームページでご確認ください。

問い合わせ

危機管理課
☎22-2283

応急手当講習

日時 11月8日(金)9時～12時
場所 竹原消防署2階大会議室
内容 普通救命講習Ⅰ(3時間)
普通救命講習Ⅱ(4時間)

※一定の頻度で心肺停止患者に対し応急の対応をすることが予想される場合はⅡを受講すること。

募集人数 30人(先着順)

申込期限 11月7日(木)

申し込み・問い合わせ

竹原消防署救急係
☎23-0119



人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	25,211人
男	12,023人
女	13,188人
	12,307世帯
1年前	25,761人
5年前	27,878人

— 8月31日現在 —



「地域とともにある学校づくり」講演会

竹原市立学校では、「地域とともにある学校づくり」を目指し、「コミュニティ・スクール」導入の取組を始めています。「コミュニティ・スクール」とは、学校運営に地域のみなさんの声を生かす仕組みです。

「地域の子供たちをどう育てたいか」という目標を学校と地域が共有し、地域のみなさんにも教育の当事者になっていただくことで、子供たちへの教育をより効果的に進めていくことを目的としています。

この取組を進めていくため、文部科学省「コミュニティ・スクール推進委員会委員」や中央教育審議会の委員などを歴任されている京都産業大学の西川信廣教授をお招きして、「『地域とともにある学校づくり』講演会」を開催します。

地域のみなさんにも、竹原市立学校が進めようとしている取組内容を知っていただき、学校とともに子供たちの未来を考えていただきたいと思います。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

日時 11月7日(木) 14時30分～16時40分

場所 ホテル大広苑 コンベンションセンター飛鳥

内容 京都産業大学 西川信廣教授による講演、竹原市の学校教育の方向性についての説明
※入場は無料です

問い合わせ

学校教育課

☎ 22-7753



草・落ち葉・剪定枝及び剪定くずの処分方法について

草・落ち葉・剪定枝及び剪定くずを処分する場合、ごみステーションへ出す方法と、竹原安芸津環境センターへ持っていく方法があります。

①ごみステーションに出す方法

木は長さ15cm、直径5cm未満にし、赤色の指定ごみ袋に入れてください。一つのごみステーションに一回で出せる量は10袋までです。

②処分場へ直接搬入する方法

次のどちらかの方法で搬入してください。

- ・木は長さ15cm、直径5cm未満に切って、赤色の指定ごみ袋に入れて搬入してください。
- ・長さ15cm以上2m未満かつ直径5cm未満の木については、指定ごみ袋に入れずに搬入ができます。その場合は、計量を行いますので、重量に応じて指定ごみ袋券(10kgあたり40円)を購入してください。

問い合わせ

市民課生活環境係

☎ 22-2279

暴力団追放市民総決起集会

一致団結して暴力団を追放し、自由で平和な、明るく住みよい町をつくるため、市民総決起集会に結集しましょう。

日時 10月19日(土) 9時30分～

場所 竹原市役所南側駐車場

(雨天の場合は、竹原市民館)

内容

広島県警察音楽隊によるアトラクション、シュプレヒコール、街頭パレードなど
※駐車場については、市職員駐車場(保健センター横)をご利用ください。

問い合わせ

竹原市暴力団追放市民協議会事務局

(危機管理課内 ☎ 22-2283)

10月1日から 広島県最低賃金が変わりました

時間額 871円

※産業別最低賃金が適用される場合があります。

問い合わせ

広島労働局労働基準部賃金室

☎ 082-221-9244

三原労働基準監督署

☎ 0848-63-3939



お詫びと訂正

広報9月号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

19ページ 12日(土)「●絵本の会」の時間(誤) 11:30～13:30 → (正) 11:00～11:30